

社会福祉法人慈愛会

調理業務委託業者選定プロポーザル実施要項

令和5年12月

1 業務の名称

社会福祉法人慈愛会調理業務委託

2 業務目的

利用者の楽しみである食事において、日々、安全で質の高い食事を提供するため、調理方法や衛生管理等において専門的な知識・技術を有する最適な事業者へ委託することで、入所者、利用者及び通所者の嗜好を考慮した食事サービスの在り方とコストのバランスを考慮し、栄養ケア・マネジメントに沿った食事を提供することを目的とする。

3 業務概要

- (1) 件名 社会福祉法人慈愛会調理業務委託
- (2) 業務内容 入所者・利用者・通所者への調理（給食）業務全般
※別紙1 「調理業務委託仕様書」を参照

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

(4) 対象施設

住所：紋別市大山町1丁目52番15号

施設名	定員
特別養護老人ホーム安養園	84名
養護老人ホーム安養園	100名
安養園ショートステイ	7名
安養園デイサービスセンター	30名
計	221名

(5) 契約方法

指名型プロポーザル方式による随意契約

4 選考方法

指名型プロポーザル方式による

利用者の嗜好や希望、健康状態に合わせた食事を提供するため、食事の提供方法や管理体制等を加味し、総合的に検討して事業者を選定する。

5 参加資格

- (1) 令和5年12月1日現在、紋別市・オホーツク管内・北海道内で調理（給食）業務受託実績を現に有する者
- (2) 本店（本社）、支店、営業所、事業所等を北海道内に有する者。

- (3) 財団法人医療関連サービスマーク振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始、または破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申立てをし、または申立てがなされている、およびこれらの手続中でない者。
- (5) 地方自治体施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者。
- (6) その他仕様書に規定する条件等を遵守できる者。
- (7) 過去 3 年以内に、北海道内における調理（給食）業務において食品衛生法の処分を受けていない者。

6 実施スケジュール

- (1) 関係書類の配布 令和 5 年 12 月 20 日（水）
- (2) 参加受付期限 令和 6 年 1 月 5 日（金）
- (3) 厨房見学（希望事業所） 令和 5 年 12 月 21 日（木）～
令和 6 年 1 月 10 日（水）
- (4) 質問受付期限 令和 6 年 1 月 11 日（木）
- (5) 質問回答期限 令和 6 年 1 月 12 日（金）
- (6) 関係書類提出期限 令和 6 年 1 月 17 日（水）
- (7) プレゼンテーション 令和 6 年 1 月 22 日（月）

7 資料の配布等

- (1) 配布方法
社会福祉法人慈愛会のホームページに掲載、及び社会福祉法人慈愛会安養園総務課窓口で配布（平日 9 時から 17 時まで）
- (2) 配布期間及びホームページ掲載期間
令和 5 年 12 月 20 日（水）～令和 6 年 1 月 17 日（水）
- (3) 配布資料
 - ア 社会福祉法人慈愛会調理業務委託業者選定プロポーザル実施要項
 - イ 別紙 1 調理業務委託仕様書
 - ウ 様式 1 参加表明書兼誓約書
 - エ 様式 2 質問書
 - オ 様式 3 見積書（3 カ年分）

8 質問書の受付・回答（要項・仕様書・その他）

（1）受付期限

令和5年12月21日（木）～令和6年1月11日（木）15時

※厨房内及び厨房設備の見学希望がある場合は、令和5年12月21日（木）から令和6年1月10日（水）の期間内に個別にご担当者様と相談し日時等を調整させていただきます。

（2）質問書（様式2）に必要事項と質問を記入の上、指定のメールアドレスにて提出してください。提出する場合は、送信未達を防ぐため必ず確認のお電話をいれてください。

〔送付先メールアドレス：jjai.honbu@bb.rainbow.ne.jp〕

（3）回答方法

令和6年1月12日（金）までに回答いたします。ただし、質問の内容で事業者選考に公平性を保てないと判断した場合には、回答しないことがあります。

9 見積書・提案書の提出

（1）提出受付期限

令和6年1月17日（水）17時 ※郵送の場合～当日消印有効とします。

（2）提出書類

【様式3】 調理業務委託費見積書（2部）

【任意様式】 調理業務委託に関する提案書（8部）

〔提案書の内容〕

1 会社の概要

〔創立年月日／代表者氏名／従業員数／売上高／所在地（本社・支店・営業所・事業所）／本件の担当部署・担当者・連絡先／紋別市・オホーツク管内・道内における事業実績 等〕

2 食事

〔食事に関する考え・基本方針／調理技術・特別食（刻み・ペースト等）について／行事食・イベント食について 等〕

3 業務管理体制

〔安定した業務提供を行える組織体制について／欠員時の応援等を実行するための管理・組織体制について／業務に関する懸念事項を迅速に対応できる組織体制について／業務に従事する従業員に対する管理体制について 等〕

4 食材提供体制

〔食材提供に対する考え方について（産地・仕入先等）／食材の確保体制について 等〕

5 配置人員・研修

〔スタッフの配置計画／研修について／個人情報の取扱いについて 等〕

6 安全衛生管理体制

〔安全かつ衛生的な食事提供のための管理体制について／従業員に対しての衛生教育・施策について／衛生事故が発生した場合の対応について 等〕

7 非常時・災害時

〔非常時・災害時の対応について／非常時・災害時が発生した場合の食材について／非常時・災害時が発生した場合の迅速な応援人員等の供給について／感染症等に関する予防体制・代替対応について 等〕

(3) 提出方法

下記まで直接持参、または郵送してください。

[提出先]

〒094-0021

紋別市大山町1丁目52番15号

社会福祉法人慈愛会 安養園 総務課（担当：大平・井上）

(4) 参加辞退

参加表明書兼誓約書（様式1）の提出後に辞退する場合は、辞退理由を明記のうえ書面にて提出すること。

10 業務受託者の選考

提案書の内容等について「社会福祉法人慈愛会調理業務委託業者選定委員会」において評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として選定する。

(1) 日程：令和6年1月22日（月）※詳細については別途通知する。

(2) 実施方法：1社30分程度でプレゼンテーションを実施し、プレゼンテーション終了後に15分間ヒアリングを実施する。

11 結果通知

令和6年1月下旬を目途に書面にて通知する。

12 その他

- (1) 提案書の提出は、一社につき一案とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提案書等の作成にかかる一切の費用は参加者負担とする。
- (4) 必要に応じヒアリング調査を実施することがある。
- (5) 提案書は受託者決定の目的以外には使用しない。提案書の記載事項は契約時の仕様として採用する。ただし、両者協議の上、内容の追加、変更、削除はできるものとする。
- (6) 契約者決定後において、提案書・プレゼンテーションの内容等に虚偽、不適切な事項等が発生した場合には、直ちに契約を破棄することができる。

13. 問い合わせ

本件に対する一切の問い合わせは下記を連絡先とする。

住所：〒094-0021

紋別市大山町1丁目52番15号

社会福祉法人慈愛会 安養園 総務課

担当：大平・井上

電話：0158-24-5142

FAX：0158-23-4794

E-mail：jjai.honbu@bb.rainbow.ne.jp